

エグゼクティブ・サマリー

序章 都市自治体が地域産業振興に取り組む意義と課題

専修大学経済学部教授 河藤 佳彦

自治体産業政策（市町村による産業政策）には、時代の新潮流を取り込み地域産業の発展を促進することが期待される。本報告書は、理論と実践の両面から自治体産業政策の指針を提供することを目指す。

大都市圏への人口集中が進む中、大都市圏と地方圏が各々の役割を適切に分担しつつ連携することによって、双方が共にメリットを享受できる経済構造を構築していくことが求められる。その実現方策を、自治体産業政策からの2つの観点として捉えたい。1つは有望な重要方策の観点である。独自産業としての地場産業の新展開と、デジタル技術の急速な進歩の取込みが求められる。もう1つは対象産業の観点である。経済的価値創造産業と社会的価値創造産業という2種類の産業を、時代の新潮流を取り込みつつ地域の実情に合わせ、選択的・併用的に振興する施策展開が求められる。これら2つの観点を相互に関連づけながら、地域産業の振興を進めていくことが重要となる。

第1章 地域の雇用・利益を生み出すための戦略的な産業振興策

実践女子大学人間社会学部教授 吉田 雅彦

地域の経済活動、住民の雇用、生活、教育などが持続可能となるように、「地域マネジメント」の考え方で産業振興策に成功した自治体がある。厳しい人口オーナス期に入った日本では、貴重な地元の経営資源（人、モノ、カネ）を、地元が持続可能になるように使うことが、自治体に強く求められている。地域の雇用・利益を生み

出す産業振興策が必要な時代になった。

企業が、個別製品ごとの事業戦略と会社全体の方向性を考える企業戦略を一体的に経営するように、産業振興策にも、個別の企業、自治体などの事業戦略や、地域の全体戦略との一体性、すなわち、地域マネジメントの考え方が必要となった。

産業振興策は、実施主体を決め、理念・ビジョン、長期計画を関係者で共有し、推進する人材を育成し、財源を確保し、推進者を固定して、経営学・マネジメントの考え方で長期に継続実施する必要がある。

第2章 首長のリーダーシップと職員の人材育成

一橋大学名誉教授 関 満博

産業発展プラン、産業振興プランなどの政策を紙上で形成しても、それを具体的に実行していかなければ意味はない。その場合、首長のリーダーシップと職員の意欲、実行能力が問われる。首長のリーダーシップについては、産業振興の推進を明言し、ことあるごとに、その現場に関わり、政策実行に勇気を与えること。職員は地域の産業、企業のあり方を理解し、地域発展のための具体的な政策を遂行していくこと。特に、職員の育成のために多様な機会を提供し、意欲、実行能力を高めていくことが必要。

第3章 組織外部との連携・協働とネットワーク構築による

自治体産業政策の推進

専修大学経済学部教授 河藤 佳彦

自治体産業政策においては、産業振興ビジョンの策定から政策立案、施策や事業の実施に至るまで、地域の多様な関係主体と連携・協働して取り組むことが重要となる。そのため、自治体組織外部（庁外）の諸主体との連携・協働体制やネットワークの構築が必要

となる。本章ではこの認識に立ち、自治体産業政策の実施体制のあり方について考察した上で、実施体制の実効性を高めるために必要な庁外人材の活用方策、そのための組織体制、職員の意識や能力のあり方、産業振興会議や中小企業サポートセンターによる地域諸主体との連携・協働の重要性などについて考察する。

自治体産業政策には、地域の特性や優位性に応じて、経済的価値創造産業と社会的価値創造産業の両面にわたり、地域諸主体との連携・協働体制やネットワークを構築しつつその振興に取り組むことで地域産業の自立的発展を促進し、地域の内発的発展を実現していく役割が期待される。

第4章 事例にみる都市自治体の地域産業施策の実践と展望

―笠間市・富士市・高岡市・江津市への

ヒアリング調査結果をもとに―

日本都市センター研究員 森 愛美子

都市自治体は、地域産業の課題の解決を目指して、限られた人員・予算の中で試行錯誤しながら様々な施策を行ってきた。本章では、都市自治体の地域産業に関する具体的な施策の例を目的別に分類して示す。そして具体的な事例として、茨城県立笠間陶芸大学校や組合と連携して事業を進める笠間市、中小企業振興会議を活用して施策の検討を行う富士市、デザイン・工芸センターを設置して企業や作り手を支援する高岡市、国の補助金申請のプレゼンテーションを通じた人材育成を行う江津市を紹介する。

終章 これからの都市自治体の地域産業政策

―橋大学名誉教授 関 満博

地域産業は市民に雇用のもと所得、さらに多様なサービスの提供により豊かさをもたらしてくれる。また、自治体にとっては法人

税、固定資産税等の税収をもたらしてくれる。地域の現在から未来を安心、安全で豊かにしていくために、自治体は地域を経営していく責務がある。

また、自治体の職員は地域の人びとに奉仕する立場であり、地域経済社会の課題を受け止めながら、それを解決し、安心、安全で豊かな社会を形成していく責務がある。

終章では、首長と職員に対して、地域産業振興の意義を改めて問い直していくことにする。